

令和元年度第3回県民の幸福感に関する分析部会

(開催日時) 令和元年 11 月 20 日 (水) 10:00~12:00

(開催場所) エスポワールいわて 1階小会議室

1 開 会

2 議 題

- (1) 県民の幸福感に関するパネル調査(仮称)の設計について
- (2) 県民の幸福感に関する分析部会年次レポート(素案)について
- (3) その他

3 閉 会

出席委員等

吉野英岐部会長、谷藤邦基副部会長、竹村祥子委員、

Tee Kian Heng (ティー・キャン・ヘーン) 委員、山田佳奈委員

欠席委員等

若菜千穂委員、広井良典オブザーバー

1 開 会

○北島政策推進室評価課長 御案内の時間になりましたので、ただいまから第3回県民の幸福感に関する分析部会を開催いたします。

私は、事務局を担当しております政策地域部政策推進室の北島でございます。どうぞよろしくお願いたします。

はじめに、委員の皆様の出席状況について御報告いたします。本日は、委員6名中5名の委員に御出席いただき、委員総数の半数以上ですので、運営要領の規定により、会議が成立することを御報告申し上げます。

次に、配付しております資料について御確認をお願いいたします。本日お配りしている資料は、次第、名簿のほか、資料1-1、1-2、資料2-1、2-2となっております。

2 議 題

(1) 県民の幸福感に関するパネル調査(仮称)の設計について

○北島政策推進室評価課長 それでは、議事に入りたいと思います。

運営要領の規定により、以後の進行は会議の議長である吉野部会長をお願いいたします。

○吉野英岐部会長 おはようございます。午前中2時間の予定で進めていきますので、議題の数は少ないけれども、中身は結構たくさんありますので、早速始めたいと思います。

それでは、議事次第の議題2の(1)、県民の幸福感に関するパネル調査(仮称)の設計について事務局から御説明をお願いいたします。

○和川政策推進室主任主査 政策推進室の和川でございます。座って説明をさせていただきます。議題（１）につきまして御説明をさせていただきます。資料１―１、１―２で御説明を差し上げたいと思います。

こちらの説明に入る前に、補足説明を口頭でさせていただきます。１回目の部会で、パネル調査の設計に当たっては社会心理学の先生の方に調査票の確認をいただいた方がよろしいのではないかと御意見を頂戴いたしました。その御意見を踏まえまして、あらあらパネル調査の設計ができてまいりましたので、社会心理学の先生に中身を御覧いただいた結果について御報告を差し上げたいと思います。

実際にお伺いした先生につきましては、岩手県立大学の前の社会福祉学部の学部長で今は名誉教授でございますけれども、細江先生にお話を伺ってきたところでございます。細江先生につきましては、竹村先生から御紹介をいただきまして、細江先生が適任ではないかということをお話を伺ってまいりました。先週お話を伺ってまいりまして、30分ほどパネル調査の設計趣旨等御説明を差し上げまして、御意見を伺ったところでございます。

結論から申し上げますと、まず調査票の設計については特段問題はないだろうという御意見、御指摘でございました。非常によくできているというお褒めもいただいております。

補足ということで、なおということで御意見がございました。いろいろ私もというのは細江先生なのですけれども、新聞等でアンケートをやっているのを見るけれども、特に行政がやるアンケートというのも表面的な分析にとどまって、集計結果、使えるものだけを使って使えないものは使えないと、つまみ食いの分析が多く見られるので、そういったことのないように、これだけのメンバーでやられているので、そういったことはないと思うがということではございましたけれども、分析については丁寧にやっただけであればありがたいなというコメントがございましたので、この場で御紹介をさせていただきます。以上が補足の説明でございます。

では、中身について御説明をしてみたいと思います。まず、資料１―１について説明をいたします。こちらの表題にございますように、第２回部会以降の修正箇所、パネル調査票の修正箇所を取りまとめたものでございます。経緯を申し上げますと、第２回部会で御意見をいただいた後、事務局の方でそちらの御意見を踏まえまして、10月に調査票の再案をメールで部会の先生方に御確認をいただいたところでございます。それと並行いたしまして、県庁の各部局にもこちらのパネル調査の中身について意見照会をいたしました。したがって、部会で出た意見につきましては、一旦先生方には御確認をいただいているということで明朝体で書いてございます。部会で出た以降の再度の調整で出た意見、あるいは部局から出た意見につきましては、先生方が初めて見る意見ということでゴシックで記載をさせていただきます。今回ゴシックのところを中心に御説明をしていきたいと思っております。

この資料１―２についてでございます。１―１と１―２をあわせて見ていただければなと思っておりますが、１―２が前回の部会から修正した箇所、下線で書いてあるものが１―２の資料になってございます。

まず、タイトルが、後で御説明をいたしますけれども、これまでは幸福に関するパネル調査という表現がございましたけれども、先入観を与えないように、そしてわかりやすい

ようにという御意見もございましたので、シンプルに「県の施策に関する県民意識調査(補足調査)」というタイトルがついてございます。

1 ページ以降が調査票になってございますけれども、これまでは県民意識調査に合わせて生活満足度が冒頭に来ていたのを、今回のメインである幸福に関する調査が一番冒頭から来てございます。調査の項目につきましては、政策分野の実感を①で聞きまして、その後その回答した理由を聞いていくという流れで調査票が続いているものでございます。

では、1-1と1-2をあわせて御覧いただければと思います。飛びまして、1-1の4番の御意見を御覧いただければと思います。分野別実感の要因を尋ねる設問、いわゆる②の質問になるのですが、ポジティブ要因とネガティブ要因を区別する聞き方にした方がいいのではないかという御意見がございました。「感じる」、「やや感じる」という回答と「あまり感じない」、「感じない」という回答、理由を選択したときに混在する可能性があるのではないかという御指摘かと思っております。結論といたしましては、事務局とすれば前回お示した案といたしましては、当初案のままではどうかという対応を御提案を差し上げました。理由とすれば、要因を区別するような調査票にすると非常に複雑になって、回答者の負担も上がるのではないかという考え方でございます。

なおということで、例えばということで、区別をするものではなくて注釈を加えるという例も考えられるということで、1 ページの例ということで、(1)-1、からだの健康の②の下に例示が書いてあるのですが、こういった形で注釈を加えるということも考えられるのですが、これでもやはり複雑になるということで、総合的に勘案して当初案のままとしてはどうかということで、提案したところでございます。

⑤についてでございます。こちらにつきましては、この注釈についての御意見がございました。この注釈、非常にわかりづらいと。不要な選択肢が生じるために、やはり見直しが必要ではないかという御意見がございました。そういった御意見も踏まえまして、注釈を入れない案、当初案のままということにはいかがかなと考えてございます。

6 番についてでございます。設問の順番を変更してはどうかというものでございます。こちらは、事務局の方からの修正でございます。当初案につきましては、岩手の幸福に関する指標研究会の順番、いわゆる仕事、収入から始まる順番だったのですが、今回のアンケート調査につきましては、政策評価に使っていくということを勘案いたしまして、県民計画の政策分野の順番、健康・余暇、家族・子育てという順番に修正をしてはどうかという中身になってございます。

次のページを御覧いただきます。10 番を御覧いただければと思います。ページで言えば2 ページになります。これは部局からの意見でございます。(2)、余暇の充実の理由の②になります。余暇の充実のところに、7 番に下線が引いてございますが、自然と触れ合う場所・機会というものをに入れてはどうかという御意見がございまして、こちらについては反映をしたいなと思っております。

資料1-1では、飛びまして16 番を御覧いただければと思います。住まいの快適さ、4 ページ目になります。こちら部局の意見でございます。住まいの快適さの②、4、住宅の機能性のところにバリアフリーだけではなくて室内環境を入れてもらえないかという意見がございまして、入れた案で、いかがかなということで反映した案が今のでございます。

資料1-1の17 番を御覧いただければと思います。調査票で言えば5 ページ目になります

す。(8)、地域の安全、3番、4番のところの下線になります。交通安全や火災に対する予防といった交通事故と火災、これまでは交通事故・火災に対する予防という一体的な設問だったのですが、交通事故と火災は政策的な意味が違うということで、これを区別したらどうかという御意見がございました。こちらにつきましては、区別した案でいかがかなということで御提案を差し上げております。

同じくこちら、安全の部分なのですが、18番の意見になります。アクションプランに掲げる「公助」、「食の安全」、「感染症予防」に対応する設問、選択肢を追加してはどうかという御意見がございました。アクションプランでは、この安全の部分については公助という視点、あとは食の安全、感染症予防という視点がございました。そちらについての設問があった方がいいのではないかと御意見がございましたので、11番、食の安全に関する行政の情報発信、12番、同じように感染症の予防に関するもの、あと公助ということで6番になります。地域の防災体制、こういったものをつけ加えた案を御提案を差し上げているところでございます。

次のページ、3ページの㊸を御覧いただけますでしょうか。前回までの案には、「地域における助け合いの態勢」という選択肢があったのですが、こちらの選択肢については政策的に考えますと、防災、防犯、交通安全など、非常に広範囲にわたる選択肢でありまして、こちらが選択されたときになかなか施策の反映が難しいという御意見がございました。したがって、事務局としてはこちらについては削除をした案ではいかがかなということで今回御提案を差し上げているところでございます。

資料1-1では㊹を御覧いただければと思います。調査票では7ページを御覧いただければと思います。最後の自然のゆたかさに関するところでございます。ここは、体裁の問題でした。失礼しました。体裁の問題で、改行をしたらどうかということだったので、体裁を修正したというところでございまして、中身については大きな変更はございません。

個別の設問のほかに、ナンバーで言えば26番を御覧いただければと思います。調査票で言えば9ページを御覧いただければと思います。26番、これは部会のときに出た御意見だったのですが、1-3の設問については該当するものを全て選んでもらうのではなくて、上位3つまでを選ぶような形にしてはどうかという御意見がございました。こちらにつきましては、事務局とすれば数を限定してしまいますと、選択肢を順位づけしなければいけないという調査負担が生ずるということで、当初案のままにしてはどうかということで御提案を差し上げたのですが、その次の委員の皆様に対する意見照会でも改めてまたこちらにつきましては限定してはどうかという御意見、あるいは限定だと負担が大きくなるのであれば、最も重視するものを二重丸などにしてもらってはどうかという御意見がございました。こちらにつきましては、この部会でこの場で御協議をいただけないかなと考えてございます。

メリット、デメリットをこちらにまとめてございます。当初案、限定をしないメリットにつきましては、調査負担が少なくなると。そして、調査負担が少なくなることによって、バイアスが生じにくいというのが大きなメリットかなと考えてございます。限定をして調査負担が大きくなってしまおうと、後ろの方を見ないで上の方でもう調査を済ませてしまおうと、下の方まで回答が及ばない可能性があるというバイアスが軽減されるかなと考えております。

あと、こちらには書いてございませんけれども、ここは本体である県民意識調査では順位付けをしない調査になってございますので、それと整合した調査票にもなるというメリットがございます。

デメリットといたしましては、御指摘がございましたように、選択肢間の重要度の差がわからないと。全部丸をする人も出てくるかもしれないということで、重要度の差がわからないというデメリットがあるかなとございます。こちらのデメリットにつきましては、調査規模が10人とか20人とか少ない場合には非常に大きいかと思うのですが、数百人の調査であれば、集計をすればそれなりにでこぼこになる分布になるのではないかなと事務局としては考えてございまして、当初案のままではいかがかなという御提案を差し上げたところでございます。次に29番でございます。タイトルにつきまして御指摘がございました。これにつきましては、先ほど申し上げましたように、タイトルは「県の施策に関する県民意識調査（補足調査）」というタイトルで御提案を差し上げてございます。

30番でございます。回答者の属性で、市町村を尋ねた方がよいのではないかと御指摘がございました。これにつきましては、パネル調査で既に住所がわかっている方でございますので、市町村を尋ねるといふのは不要かなとは思ってございます。ただ、転居をした場合の可能性もあるということで、調査票の一番後ろ、26ページを御覧いただけますでしょうか。転居をして転送された場合を想定いたしまして、あるいは御結婚等の関係でお名前が変わったことを想定いたしまして、変更があった場合には御記入くださいというものを入れることで、こちらは対応していきたいと考えてございます。

以上が議題1、パネル調査の調査設計に関する今回の資料の御説明になります。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。前回まで、あるいはここ数日間の新たな質問に対してのお答えも含めて御説明をいただきました。それぞれについて、皆さん、先生方の御意見いただきたいと思えます。

どうしますか。必ず協議しなければいけないのは問1—3のところですが、まずその前で行きますか。共通事項で①からずっとありますけれども、まず⑥まで、ここについてさらに再質問、御意見あればいただきたいと思えます。

○谷藤邦基副部会長 資料1—1の④、⑤にかかわるところで、資料1—2の方の調査票の案との比較でいうと、注釈を入れない案としたいということで、資料1—2の方に最初のところだけ例として注釈が入っているわけですが、これはそもそも入れないようにしようという話でいいわけですか。

○和川政策推進室主任主査 今回御議論がわかりやすいようにということで、前回もだったのですが、入れたもので御提案を差し上げまして、ちょっと混乱を招く調査票だったかなということで反省をしております。今回につきましても、例えばということで入れているものでございまして、事務局とすれば入れない案でいかがかなと考えてございます。

○谷藤邦基副部会長 了解しました。私自身は、これがあるとまた全体の見直しが必要かなと思ったところがあるので、なければなくてもいいかなとは思っています。

ただ、よく見ていくとあった方がいい設問とない方がいい設問と両方あるようにも感じるところはある。ただ、それを選別していくと、また煩雑なことになるので、どちらかというのであればない方がいいかなと思って見ておりました。

○吉野英岐部会長 これは、資料1—2の1ページは書いてはあるけれども、これは実際はもう削除するという意味ですよ。

○和川政策推進室主任主査 はい、そういう趣旨でございます。ちょっと我々の書き方が悪くて申しわけございませんでした。

○吉野英岐部会長 本番はこれなしで行きたいので、そういう方針でよろしいかということで、谷藤委員はないのならないで進めていってはどうかという御意見ですね。

○谷藤邦基副部会長 ええ、そういうことです。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。どうでしょう。今の件については、結論はなくても答えられるのであれば、スペースもあるし、文字も増えて見づらくなるので、なしで行きたいということですが、よろしいですか。

つけることにそんなに不便とか、あるいは不明ということはなさそうだということですね。

○和川政策推進室主任主査 はい、そのように考えてございます。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。では、なしで行きましょうか。

そのほか、この1から6までについてはよろしいですか。

では、個別の間についての質問と答えですけれども、1—1の裏面、2ページで、(1)のからだの健康、こころの健康については、基本反映済みということになっています。よろしいですか。

(2)、余暇の充実は、1個増えたということですね。

○和川政策推進室主任主査 はい、そういうことです。

○吉野英岐部会長 環境生活部さんの方からこの項目をぜひ入れてほしいということのようですので、余暇の充実のところは入っていますね。7として入れたということですね。よろしいですか。

家族関係については3つほど質疑がありますが、「精神的影響」はイメージが湧きにくいので、「貢献・負担」と変えたいと。現実的には6、7、8、9の選択肢がそれに当たるとのことですね。

そして、「会話の頻度」も、頻度だけではちょっと難しい言葉なので、「多い・少ない」というのを入れたのが2のところですね。それから、時間は「長い・短い」と入れてありま

す。それから、「家事の分担」も「家事分担のバランス」と少し補ってやるということです。

「家族がない」は、「家族はいない」と少し文言を変えてやるということですが、よろしいですか。

○竹村祥子委員 家族関係の②のところですが、3番の一緒にいる時間（長い・短い）と後ろに括弧でくくってあるのと同じような形に6番、7番、8番、9番もした方がよろしいのではないかと思いますのですが、ここはいかがでしょうか。形式の問題ですが。

○吉野英岐部会長 重いとか軽いとか、そういうこと。

○竹村祥子委員 ええ。

○吉野英岐部会長 何か入れると。

○竹村祥子委員 はい。もたらす精神的負担（貢献・負担）かな。形式を同じにしてはいかがかと思うのですが。

○和川政策推進室主任主査 趣旨といたしましては、この貢献・負担の後に（大きい・小さい）というものを入れるということではなくて。

○竹村祥子委員 貢献と負担を括弧ににしてもいいのではないかと思いますけれども。大きい・小さいというのではなくて、家族にもたらす精神的な貢献と負担で、貢献と負担が長い・短いに当たるのではないかと思いますけれども。

○和川政策推進室主任主査 そうしますと、どこからどこまでが括弧になりますでしょうか。

○竹村祥子委員 貢献の前から負担の後までが括弧という形にはなりませんか。

○和川政策推進室主任主査 自分の家族にもたらす精神的でということになりますでしょうか。

○竹村祥子委員 はい。もし3と一緒にするのだったら、精神的・・・。

○吉野英岐部会長 もともとは影響という言葉を使っていて、それを影響だとちょっとイメージしづらいので、貢献・負担としたので、今のをミックスすると精神的影響で一旦とめて、（貢献・負担）。

○和川政策推進室主任主査 設計上は問題ないかと思います。

○吉野英岐部会長 選択肢が多いところは、できるだけ、スペースに余裕があればなのですけれども、縦1列にできないですか。

○和川政策推進室主任主査 そこは、そのようにいたします。縦1列でできないところが横になっているのですけれども、おっしゃるとおりでございます。いろんなものが入っていましたが下の方にスペースが出てまいりました。おっしゃるように、縦にできるものはできるだけ見やすいように縦に修正をしていきたいと思えます。

○吉野英岐部会長 ちょっと形式の問題ですけれども。文言というよりは、見ばえの問題ですけれども。

では、ここは自分の家族にもたらす精神的影響（貢献・負担）というので、6から9まで同じ形式にすると。

○竹村祥子委員 それで、全員がうまく回答するかどうかはわからないのですけれども、こうしてあると、例えば一緒にいる時間が短いとかいう方へ、この表の中に3番に丸を打たれるけれども、例えば短いの方にも一緒に丸が打たれるような回答がきつと来ると思えるのです。そうすると、全部はなかなか回収したときに回答が難しいので、そうはならないけれども、やっぱりそのところで違いがあるということが少し見えてくるかもしれないなということです。そこまで書いてくださいというと、もう複雑になって回答率が落ちたりするから、書かなくてもいいと思うのですけれども、形式を整えておくと、その括弧の中にも丸が入るだろうと。

○和川政策推進室主任主査 かしこまりました。

○吉野英岐部会長 これ難しいですね。家族とよい関係をとれているというときに、一緒にいる時間が長いと良い関係をとれているというのは、あり得ないわけでもないということですか。家族と一緒にいる時間が長過ぎて負担とか、そういう意味。

○竹村祥子委員 結局余り感じないとか、感じないといったときに、何を感じないのかということになると思うのです。ポジティブな方は、感じるとかよいと感じるという方は、よいということへ落ちるわけだけれども、余りよいと感じないという方がどこへ丸をつけるかというのは、全部の回答というわけにはいかないでしょうけれども、こちら辺は結果を見てもいいかと。

○吉野英岐部会長 余り先入観で決めない方がいいですね。

○竹村祥子委員 特にこれ、若い人ということパネルでやるわけですから、ここが本体の調査の方は非常に少なかったわけで、この中までは見えなかったわけで。だから、ここはやっぱり少し中身がわかるようにしておいた方がいいかなと思えます。

○吉野英岐部会長 よくよく読むと、これおもしろい問題ですね。同居の有無も、つかず離れず、少し離れている方がよい関係がとれていると思う人もいるかもしれないという。それは否定することもないと思いますし。我々が一緒にいた方がいいのではないとか、同居した方がいいのではないかという先入観はむしろ置いておいて、それぞれ人によって感じる項目が違いそうな気はしますね。あと年代とかで。

○谷藤邦基副部会長 家族構成によっても違うと思います。

○吉野英岐部会長 たくさん、3世代とか。

○谷藤邦基副部会長 あるいは、年老いた両親と同居している方とか、介護負担とかいう問題も出てきますから。

○竹村祥子委員 すみません。それで、この調査からはちょっと適当な項目がなかったもので、この調査の上には反映できないと思うのですけれども、これは国勢調査の家族類型で見えていますけれども、18歳未満の子供のいる世帯の家族構成と65歳以上の人のいる世帯の家族構成というのは非常に違っているのですね、岩手県。それから、子供のいる方の世帯に関しては、2010年と2015年の国勢調査で3世代同居が主だった地域がそうでもなくなったというような変化が沿岸については起こっていると。これは、2020年の調査データが出てきて、震災の影響であったか、そうでなかったかというのは、この後検証していかなければいけない話だと思うのですけれども、若い人たちの票ですから、この家族構成とのかかわりというのはどこかでチェックできるといいと思います。ひとり住まい、2人住まいというのがかなりの比率があったと思うので、まずそこはチェックできる。子供がいるかないかはまた別の形でチェックできると思うので、集計の何を見るかというところとかかわっていると考えます。

○吉野英岐部会長 わかりました。では、ちょっと形式は直しますが、一応選択肢の数はこのままで行くということでよろしいですね。

その後は、子育てについては「子育てにかかる費用」と「教育にかかる費用」を一応分けて聞けばよりはっきりするのではないかということで、選択肢が1個増えたということですね。

子どもの教育については、地域学習・地域教育を入れるべきということですね。これを入れたということでよろしいですね。学校教育における地域学習や地域での教育・学びということが入ったということです。

それから、コミュニティスクール・世代間交流・地域の方が先生になるようなものも入れるということもあわせて反映したということです。

子ども関係はよろしいでしょうか。

○谷藤邦基副部会長 1ついいですか。

○吉野英岐部会長 はい、どうぞ。

○谷藤邦基副部会長 (4)の子育てのところの②で、子どもの教育にかかる費用を分けて選択肢に入れると、これは結構なことだと思います。多分回答する人は、上から順番に選択肢見ていくとすると、まず子育てにかかる費用というのがあると、そこに丸つける人は教育の費用も含めて考える可能性があると思うのです。時系列的には、確かに5、6なのだけれども、回答者のイメージとして見ると、まず子どもの教育にかかる費用があつて、子育てにかかる費用が出てきた方が分けて考えられるのではないかなという気がしたのですけれども。

○吉野英岐部会長 実感的に考えると。

○谷藤邦基副部会長 実感的に。確かに時系列で考えると、まず子育てにかかる費用があつて、次に教育の費用となると思うのですけれども、回答者のイメージとして5が出た瞬間に教育のことも含めてイメージがあるかもしれないなと思った。だから、ちょっとここ順番入れかえたらいいかなと思ったのですけれども。

○吉野英岐部会長 どうでしょうか。

○和川政策推進室主任主査 ここは、設計上は問題は生じないかなと。

○吉野英岐部会長 入れかえるぐらい。

○和川政策推進室主任主査 どちらをとるかということ、時系列をとるのか混乱をとるのかということかと思えます。

○吉野英岐部会長 そうですね。5番の選択肢が教育を除くと書くのもちょっと強過ぎると。

○和川政策推進室主任主査 では、5番と6番を入れかえた形で修正させていただきます。

○吉野英岐部会長 では、それを修正してください。

子どもの教育も(5)であるので、それはそれでまた別の聞き方をしているということですね。

では、(6)、住まいの快適さについては、室内環境というのは具体的に考えるとどんなことを浮かべればいいですか。

○和川政策推進室主任主査 本当にたくさんあるとは思いますが、例えばオール電化とか、床暖だとかもありますし、空調の問題もあるでしょうし、いわゆる家の中の快適さという、そういうところかなと考えてございます。

○吉野英岐部会長 行政的には通じるけれども、一般的に室内環境で通じれば大丈夫なのですけれども。暖房、冷房というのもしりそうなのですか、ここに。冷暖房とか。

○和川政策推進室主任主査 そうですね。家そのものを想定しておりますので、冷暖房も入ってくるかと思えます。

○吉野英岐部会長 シックハウスとか。つまりバリアフリーだけでは十分にカバーし切れないような住宅の機能というのがあって、例えば幾つか入れた方が担当課の方としてはいいのではないかということですよ。

○和川政策推進室主任主査 おっしゃるとおりです。機能性といったときに、などとは書いてあるのですけれども、バリアフリーだけではないよねと。もう少し全般的なお話があるよねという趣旨での包含した表現として室内環境という表現が今回提案あったということです。

○吉野英岐部会長 わかるか、室内環境。委員の先生方がわかれば大丈夫なのですけれども。

○ティー・キャン・ヘーン委員 さっきの説明の中で、政策の関係上入れたというように私は聞こえたのですけれども、それでよろしいですか。

○和川政策推進室主任主査 政策の関係というのは、室内環境に対する政策云々という意味ではなくて、住宅の機能性ということ考えたときには、バリアフリーだけではないという趣旨での追加になります。

○ティー・キャン・ヘーン委員 単純にこれは、例えばいろんな補助とかを受けて、それを聞きたいということなのですか。ではなかったということですか。

○和川政策推進室主任主査 そういう趣旨ではなくて、あくまでも住宅の機能性という表現に対しての説明として、バリアフリーだけではちょっと言葉が足りないのではないかという意味合いになります。

○ティー・キャン・ヘーン委員 そうであれば、室内環境だけでも十分ではないですか。

○吉野英岐部会長 十分ですかね。

○ティー・キャン・ヘーン委員 室内環境だとバリアフリーも含まれるので、わざわざバリアフリーを挙げるがために室内環境とは何かとこのまま行くので、室内環境だったら、多分その中にもバリアフリーも含まれるではないでしょうか。

○和川政策推進室主任主査 おっしゃるとおりです。そもそもバリアフリーが出てきたのは、政策的なものを明示した方がいいかなということで入ってきた経緯があったので、その後には包含するものが来たので、おっしゃるとおりかと思います。ここについては、すみません、事務局の方で少し担当部と相談をさせていただいて。

○吉野英岐部会長 そうですね。もしかしたらより具体的な、バリアフリーと同じようなレベルの具体的なものがもう一つ、二つ入った方が、室内環境というとやっぱりもっと包含するような概念だから、ちょっと概念の並びがすごく広いものとピンポイントでバリアフリーというのと並べてしまうと、室内環境で十分と言われればそういう意見もあります、確かに。ちょっと事務局の方で審議というか、よりわかりやすい例示があれば、回答者に響くような例示があれば、それを入れることで対応できないかということで、ちょっと担当の方と協議してもらえますか。

○和川政策推進室主任主査 はい、そのようにいたします。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

それから、つながりは何もなかったのですね。

地域の安全、これは交通事故と火災は違うからという話しでしたね、さっき。これは分けたということでもいいのですね。

○和川政策推進室主任主査 そういことです。

○吉野英岐部会長 よろしいですか。しかも、少し具体的に入れたということですよ、消火栓の話とか。

もう一つ、「公助」、「食の安全」、「感染症予防」も少し文言を補足する形で入れたと。

○和川政策推進室主任主査 はい。

○吉野英岐部会長 だから、ここはかなり増えたということですか。

○和川政策推進室主任主査 おっしゃるとおりです。

○吉野英岐部会長 安全というのは、さまざまな面に対して対応するものだからということで、選択肢がすごく多いですね。よろしいでしょうか。

もう一つか。助け合いの態勢というのは、逆に本施策への反映が困難であるから削除したいということで、これは1個減ったということですね。

○和川政策推進室主任主査 はい。

○吉野英岐部会長 これはよろしいですか。共助みたいな話。地域における助け合いの態勢があるとかないとかで、安全であるとか安全でないとかというのが分かれるのではないかということですが、取ってしまっていていいか。いいですか。割とハードウェアっぽい対応が多いけれども、地域の防災体制等でカバーすると。

○和川政策推進室主任主査 防犯体制も2番に入っております。6番で防災体制という形で、いわゆるソフトといいますか、そういったものが入っております。

○吉野英岐部会長 いいですか。

ちょっと急に思いついたのですけれども、例えば防犯カメラの設置とかというのは要らないのですよね。ちょっとハードで安全を守りにいくのだったら、そういうものにすごく興味を持つ人は世の中にはいるのかなと今ふと思ったのですけれども。

○和川政策推進室主任主査 今の設問で読めるところは、さっと見た限りはないのかなとは考えてございます。

○吉野英岐部会長 施策として県が進めるというようなことはあるのですか。防犯カメラをたくさん増やしていくような予算づけしているとか。余り聞いたことないですか。

○和川政策推進室主任主査 そういう形での防犯カメラの設置はないかと思えます。

○吉野英岐部会長 安全性の向上とか、余り聞いたことない。商店街で組合さんがやっているとか、そういうのはよく聞きますけれども。

○和川政策推進室主任主査 いわゆる行政権として防犯カメラを設置、公共のところという意味では。

○吉野英岐部会長 余り聞かない。

○村上政策推進室政策監 警察で、地域の防犯体制ということではないと思いますけれども、例えばストーカー対策でやるやつとか、ああいうのでモデル的に入れようみたいな施策は、もしかしたらあったかもしれないですけれども、地域全体にというような施策としてはないと思います。

○吉野英岐部会長 よく映像が残っているというのがすごく今世の中では強い決め手になっていて、そうすると何か通り道の安全性を確保するのに、やはり映像が、防犯カメラありますよという抑止力が相当あるのではないかと、あるいは実際犯罪が起こったときもそれが記録されていることによって、検挙というか、それがスムーズにいきやすいなんていうようなことで、政策的に実は県警のレベルという話でしたけれども、設置しようなんていう話がもしあると、政策と逆に結びつくかなと思ったのですけれども。

○和川政策推進室主任主査 申し上げたように、広く設置をしようという動きは、私どもが把握している中では確認できていないというか、知らないということになります。

○吉野英岐部会長 わかりました。では、なくてもいいですけども。

○和川政策推進室主任主査 それであれば、警察と少しお話をいたしまして、必要であれば政策としてそういった方向性あるのであれば入れることで調整をいたしますが、特段今ないということであれば、このままとさせていただきます。

○吉野英岐部会長 ちょっと聞いてみてください。

○和川政策推進室主任主査 はい。事務局の方で調整をさせていただきます。

○吉野英岐部会長 結構災害系の選択肢多いのですよね。4、5、6、7、8、9、10までは災害系、防災ですよね。防犯というと、大体1と2かな。3は事故ですか。それで、11番以降が比較的新しい安全にかかわる問題ということで、よく見るとやっぱり災害に非常に特化したような選択肢構成にはなっているので、防犯もかなり市民、県民の方々にとってみれば重要なことだよというのであれば、防犯に対しても2個以上あってもいいかなという気がしました。そういう意味で、発言しました。

○和川政策推進室主任主査 かしこまりました。

○吉野英岐部会長 ちょっと聞いてみてください。

○山田佳奈委員 この11番、新しく入った食の安全に関する行政の情報発信、非常にこの選択肢としてはよくわかるのですけれども、地域の安全といったときにどう考えたらいかなということだったので、これに関しては。

○和川政策推進室主任主査 お答えいたします。

実は、事務局としても地域の安全といったときにこれがなじむのかどうかというのは議論がございました。結論から申し上げますと、あってもバイアスも生じないし、回収率も下がることはないだろうと。そうであれば、部局の方で施策として必要なものを入れてほしいというのが特段マイナスの要素を含まないのであれば、入れても差し支えないのかなということで、今回は部局の意見を反映したところです。

○山田佳奈委員 わかりました。入れること自体は、順番として、ほかに順番変えても同じですか。

○和川政策推進室主任主査 具体的には、一番最後がいいのではないかとかという意味合いですか。

○山田佳奈委員 例えば社会インフラの老朽化、ちょっと性格的に逆でもいいかなという気も若干します。11、12は情報発信、行政の方でということ、一まとまりということになって。

○和川政策推進室主任主査 そうですね。9、10の流れとして、情報発信系でまとめた方がいいのかなという、行政の対応ということ、まとめた方がいいのかなということ、そちらに引っ張られたのですけれども、中身の性質上、13の後がいいのではないかとということであれば、それはそれで特段問題ないかなと思います。

○山田佳奈委員 ほかにちょっと入れにくいですがものね。この11番については、ほかの設問で入れられないですがものね。ちょっと難しそうですがものね。

○和川政策推進室主任主査 アクションプランでも安全の中にぶら下がっている政策なものですから、入れるとすればもうこの8番しかないかなと考えてございます。

○山田佳奈委員 そうですね、ちょっと難しいですね。わかりました。

必ずというわけではないですがけれども、ちょっと並べかえてみたときに、より座りがいいかなと思いましたという話でございます。

○和川政策推進室主任主査 それでは、事務局で調整させていただきます。

○吉野英岐部会長 竹村先生、どうぞ。

○竹村祥子委員 今のお話を聞きながら見ていて、1つ言葉として入れておきたいと思ったのが消防団、消防団はほかに出てきませんよね。消防団については、震災のときに多くの方が亡くなったり、いろいろと活動については新たな体制へと進んでいるのではないかなと思うのです。どこかほかのところで消防団や何かの話が地域の安全でないところから出てくるのであればここに入れなくてもよいと思いますが。

○和川政策推進室主任主査 安全以外に消防団が出てくるところはないかと思えます。なので、入れるのであれば、ここになろうかなと思うのですが、地域の防災体制のところには包含しているのかなと考えてございます。

○竹村祥子委員 つながりの方に入れるには、ちょっと違和感があるかなと思うので。

○吉野英岐部会長 6番の中に消防団あるいは自主防。自治会、町内会というと、大体同じような住民組織なので、これ自治会等でもいいし、例えば消防団と自主防を入れるとか、

一応機能がみんな違うので、自治会と町内会は大体機能一緒なので、ここでダブるよりは消防団とか自主防を入れた方がいいかなという感じがしました。自主防災組織。大体自主防と町内会は裏表の関係にはなっていますけれども、一応別の組織だということでそれぞれ行政的な支援もしていращやるので。

○和川政策推進室主任主査 はい。

○吉野英岐部会長 消防団は消防団で、また別組織だから。

○和川政策推進室主任主査 では、6番の中にわかりやすいように溶け込ませるといふ。

○吉野英岐部会長 自治会、自主防災組織・消防団等のかな。ほかにもあるよと言われてしまうかもしれないので。

山田先生、さっきの食の安全とは、具体的にどんなイメージありますか。関する情報発信というのは、これは食中毒とか、そういう話。

○和川政策推進室主任主査 食中毒もございますし、残留農薬とか、そういったものもございまして、場合によっては放射能関係も出てくるのかなとは思っています。

○吉野英岐部会長 地域の安全性とちょっとつなげると、食中毒なのかなと。

○和川政策推進室主任主査 繰り返しになります。地域の安全といったときには、これは伝わりづらいなというのは我々も十分に理解はしたのですが、アクションプランの安全のところにはそういった重要な項目としてぶら下がっている関係で、部局の方で入れたいということに対しては、毒にならないのであればいいのかなという。

○吉野英岐部会長 例えば何とかのお店の営業停止情報とか。

○和川政策推進室主任主査 食中毒気をつけましょうとか、そういったのは行政情報として出てまいりますので。

○吉野英岐部会長 でも、情報発信といたら、もう本当に営業停止、行政的な処分をしたときはすぐ出すとか、そういうようなものなのではないでしょうか。

○竹村祥子委員 これで思い出したのは、O157で学校の給食センターのどこどこ停止とか、盛岡市内だけだったかもしれないのですが、そういう情報というのは、近い学区だったりすると、それこそ買いに行くスーパーが同じような地域であるとかいうようなことがわかったので、これは昔随分参考になったなという気がしましたし、それから何年だったか、SARSで5月くらいに関東に行って帰ってきた若い学生、高校生さんかな、よくわかりませんが、一旦隔離になったことがありませんでしたか。

○吉野英岐部会長 はい、そうですね。

○竹村祥子委員 こういうような情報は、やっぱり身近なところの情報なので、隣の小学校区で起こっているかどうかというのは知らせてもらおうと、むしろ安心だったなということを出したので。

○吉野英岐部会長 そうですね。子供や高齢者のいるところだと。

○竹村祥子委員 特に小さい子供がいるときには、食だけではなくて、今みたいな感染症なんかの情報とあわせて例示を入れてもらってもいいかなと。でも、余りそこへ集中されると困る気もするので、そこは部局の方と例示については御相談いただいたらどうでしょうか。

○和川政策推進室主任主査 わかりました。上の方にも括弧書きでなどなどございますので、こういったイメージで。

○吉野英岐部会長 もしあればね。

○和川政策推進室主任主査 はい、そうですね。少し補足を。

○吉野英岐部会長 余り引っ張られ過ぎないような例示があると、11番、12番ともに少しイメージが湧いてきて、こういうことを言いたいよねということで、では丸つけるかな、どうしようかなということになると思うので、担当者の方の考えもあるでしょうから。

○和川政策推進室主任主査 はい。

○吉野英岐部会長 では、そういうことで。
はい、どうぞ。

○山田佳奈委員 今の竹村先生の話も伺いながら、あえて入れるとするとからだの健康かなと。からだの健康の方ですね。つまり食の安全に関する感染症といったところで、より行政の施策というところを浮かび上がらせるという意味で、逆に言うとより効果的に聞くとするとどこかなというところにも、私もからだの健康のところに入れるのもちょっとどうかという、若干迷いつつではあるのですが、どこの方が効果的かなといえますか、より浮かび上がるかなというところで御判断といえますか、申し上げましたように御相談というのがあるかなと。

○吉野英岐部会長 では、そこもちょっと含めて。健康だと、どうしても個人的な情報とか行動や意識についての方を向いてね。

○和川政策推進室主任主査 そうですね。

○吉野英岐部会長 地域の安全というと、どうしても政策的な話で、ちょっと分けてはいるので、その辺、言質としてやっぱりこっちだと言えばそれでもいいですし。

○和川政策推進室主任主査 はい、わかりました。では、そこも確認させていただきます。

○吉野英岐部会長 一応そういう御意見もあったと言ってください。

続いていいですか。10番の収入、自分の金融資産の額の括弧書きは欄外へ置くとは何だっけ。私が自分で言ったのだね。金融資産というのは何ですかと言われてたら、こういうことですよということですね。了解です。いいですか。

「収入・所得がない」人は、特にそういうのがないので、選ばないということですね。

では、11番、歴史・文化、これは新しい選択肢を追加してほしいということで、8番が入ったということでした。よろしいですか。

12の自然のゆたかさの選択肢、これは体裁の問題かな。

○谷藤邦基副部会長 わざわざ載せていただくほどのものではなかったのです。

○吉野英岐部会長 いいえ、いいえ。スペースあったら、これ縦1列でもいいのですよね。

○和川政策推進室主任主査 はい。ここはおっしゃるとおりでございます。

○吉野英岐部会長 なるべく左側に同じ番号が並んでいると見やすいかなと思います。

とりあえずこの1-1はここまでです。よろしいですか。

はい、どうぞ。

○山田佳奈委員 すみません。簡単なところで、4ページの(7)の②の2のところの括弧の最後ぐらい、「など」入れますか。環境美化、防犯・防災活動など。

○和川政策推進室主任主査 これは、結論としては入れたいと思います。失礼しました。

○山田佳奈委員 これだけです。ごめんなさい。

○吉野英岐部会長 どこだっけ。4ページの。

○山田佳奈委員 4ページの(7)、地域社会とのつながりの②の2、自治会・町内会活動への参加(環境美化、防犯・防災活動など)。

○吉野英岐部会長 なるほど。その下も「など」入っているからね。

○山田佳奈委員　そうですね。

○吉野英岐部会長　わかりました。では、入れてください。

それでは、1—1はよろしいですか。

1—1以外ということで、聞く順番について幸福を先に聞くということは反映済みと。

あとは、どうしても協議していただきたいということで、問1—3の9ページの項目を選ぶ際の何個までとかいうのを入れるかどうかということです。入れるメリットと入れないメリットも先ほどお話はありましたけれども、若菜さんは今日いないのですけれども、谷藤委員、いかがでしょうか。

○谷藤邦基副部会長　前回私欠席していたので、ここの議論がどういうものだったか詳細は承知していませんのですが、後で事務局の方から送られてきた修正案等を見たときに、若菜委員の御意見拝見して、もっともだなと思ったところがあります。というのは、1—3でとにかく該当するのを全部丸してくださいねという話になったときに、分析する側の立場で言うと、多くの人が挙げているからといって重要度が高い、あるいは影響度が大きいとはならない可能性があると思っています。広く薄く影響している要素であって、重要度あるいは影響度という意味では必ずしも大きくないかもしれないと。ただ、そういう判断ができるデータが何もないことになってしまうのです。

ただ、一方で回答者の負担ないしは集計側の負担というのも当然考えなければいけないところなので、そこで私が書いているのはある意味折衷案というか、妥協案というか、次善の策というか、1つだけ特に重視するものを挙げてもらうということであれば、それほどの負担にはならないのではないかなと。回答者あるいは集計側双方。そういう意味で、できれば若菜委員が言われるように3つとか5つとか限定してもらった方がさらにわかりやすいとは思いますが、そういうことも難しいということであれば、とりあえず全部挙げてもらった上で、さらに1つだけ特に重要視するもの、最も重要視するものを指摘してもらうというのがいいのではないかと。逆に言うと、そういう情報もないと私はミスジャッジしてしまう危険性があるかなと思っていますところなのです。ということも私の意見であります。

○吉野英岐部会長　複数選んでもらった上で、最も重視するものに何か印をつけてくれと。

○谷藤邦基副部会長　そうですね。先ほど和川さんが言ったように、例えば丸を全部つけてもらった上で、特に重視するもの1つだけ二重丸にしてもらうとか、例えばですけれども。

そのような場合、例えば分析というか集計側の負担というのはどうなのですか。

○和川政策推進室主任主査　それほど大幅な集計の負担は生じないかなと思います。そういった意味で、集計の問題よりは回答の負担なりバイアスをどう捉えるかということなのかなと考えてございます。

○吉野英岐部会長 ティー先生、意見ありますか。

○ティー・キャン・ヘーン委員 この項目に関しては、多分調査対象者はいろんな人がいるので、要するに谷藤委員がおっしゃったように、それは多分薄くなるのは当たり前なのです。いろんな人がいるので、それは仕方がないので、ミスジャッジ、それを考慮しながらやるしかないのかなとちょっと思いました。例えばですけれども、例えばこの下に二重丸すると、多分集計するのにミスするので、入れるとすれば空欄があるので、この丸したものでさらに重要ものの番号を書いてくださいというのが一番いいのかなと。二重丸よりは、スペースがあるので。もし本当にそれを導入するのであれば、選んだ中でさらに自分が重要なものを書き込んでくださいと、番号としてというのはありかなと思いました。

○吉野英岐部会長 幾つでも選んでくださいというところまでは同じなのですよね。そこまでは同じとして、問題は其中でより重要度の高いものについて、やはり明示的にとった方が分析としてはやりやすいというか。重要と云って、その中身はわからないので、その本人がもし1つというのだったらどれにしているのかということ把握した方がいいと。それで、把握の仕方としては下にボックスを1個置いて、ボックスの中にその番号を入れてもらう、基本は同じことなのですからけれども、という形にすれば、そんなに負担をかけずにより重要なものがとれるのではないかという意見ですね。いかがでしょう。

○竹村祥子委員 この質問は、県民意識調査の方も同じ項目でつくっているのですよね。

○和川政策推進室主任主査 そうです。

○竹村祥子委員 それで、形式を複雑にしないだけではなくて、もともと同じものを入れておく方がいいと思っています。というのは、若い人たちがどう考えているのかということが詳しくわかるはずの調査なのです、目的としては。それ以外の人たちと大きく差があるかどうかということが重要だと思うわけです。

もう一つ、このまま複数回答にしておいた方がいいと思うのは、多分全国の内閣府もほぼこれに近い項目で出していましたよね。

○和川政策推進室主任主査 はい。回答数を限定しているのか限定していないのかまでは、私今このところではちょっと承知してございませんで、同じようなものを設定しているというのは多分そうだろうなと思うのですが。

○竹村祥子委員 それで、県民意識調査の方は若い方の人たちが全国調査と違っていたのではないかと。前回の研究会の最初の1回目か2回目の資料の中に順位がずっと載っていたと思うので、ちょっとそこのところが若い人たちの傾向が全国と違ってもいたのではなかったかと思うのです。ちょっとあやふやなので、できるだけ他の資料と比較できるということを優先した方が、この調査の目的には合うのではないかと考えています。

それから、1つを選択すると家族が出てくるのです。例えば家族というようなものが出てきたところで、1位で出てきて重要だということがわかったところで、政策にどうつなげるかということです。家族の問題は重要かもしれないけれども、非常に動かしがたい。家族に政策を打つというわけにはいかないわけですから。だから、幾つか出てきて順位が高い方のものについて、政策に直結できるヒントは何かということを知るための調査なわけですから、1位がわかるということよりは、できるだけ上位のものがどこにあるのかという層というか、そういうことがわかることで、むしろ政策に対するヒントというのが出てくるのではないかと思うのですが、いかがでしょう。

○吉野英岐部会長 谷藤委員の御発言も、どれにつけてもいいよというのがまず前提なのですよね。それは、竹村委員のおっしゃっているものとそこは同じで、実はどれにつけてもいいというのがまず第一段階では全く同じことなのだと。それは比較も可能になるだろうしということなのだけれども、その上で1つ選ぶとしたらということを知ることが、もしかすると意味があるのではないかという、別に全部選ぶのをやめるとは全然言っていないくて、全部選ぶ上で、もう一個一手間かけるということになってしまうのですけれども、そのメリットがありそうだという。

○谷藤邦基副部会長 竹村先生は、多分家族関係が出てくるとおっしゃっているけれども、私は家計の状況が出てくるのではないかと実は思っています。ただ、それは多分年代、性別、地域で違ってくる可能性もあるので、同じ調査にした方がいいというのも、確かに言われてみるとそのとおりではあるのです。ただ、その調査に限っていうと、やっぱり解釈するための手がかりがいっぱい欲しいなという思いもあるのです。だから、例えば同じ形式にした方がいいというのであれば、逆に県民意識調査本調査の方を修正したらいいのではないかと私は思ってしまう、どちらかといえば。実際これからやる調査なわけですから、これからやる県民意識調査の方にそういう項目足すことは可能だと思うのです。

○吉野英岐部会長 もし1つとなれば、どれ選ぶというのはちょっとまだわからないですよ。どう出るかは。

○ティー・キャン・ヘーン委員 すごく負担になると思う。

○吉野英岐部会長 1個選ばせると。

○ティー・キャン・ヘーン委員 多分すごく悩むと思います。

○吉野英岐部会長 悩む。

○ティー・キャン・ヘーン委員 悩むと思う。だから、打った中で1つだったら。

○吉野英岐部会長 まず打ってもらいます。

○**ティー・キャン・ヘーン委員** 打ったのが1つだったら、まだ軽減できるけれども、問1—3の1つというのはちょっと僕は。

○**吉野英岐部会長** だから、やっぱり2段階で、まず全部に打ってもらいましょうと。

○**竹村祥子委員** それで、下に。

○**吉野英岐部会長** そう、そう。そういう意味なのです。

○**竹村祥子委員** 空間があるから、ここに。

○**吉野英岐部会長** そう。さらに、2段階目として最もだと思ふものの番号を括弧の中に入れてくださいと。だから、一手間かけてしまうのだけれども、それによって得られる情報がもしかしてかなり意味のあるものだとすれば、形式的には余り変えないので、そんなに格別負担感がふえるものでもないのではないかなと。ただ、1個選ぶというときに、実情が少しわかってくるのではないかという意味では、2段階で答えてもらうのがいいかなと。

○**竹村祥子委員** デザイン的に入りそうだから、入れておいてもいいのではないですか。

○**吉野英岐部会長** いいですか。うまく使えなかったら、それはやめればいいのですけれども、結構そこでかなりおもしろいことが見えそうだとすることであれば、ちょっと県民意識調査にプラスアルファの形で問題を1個、サブクエスチョンですけれども、増やしてみても確かにいいかなという気はします。

○**山田佳奈委員** 私も結果的には1つ、全部やった上で1つというのは、それ自体は、そこが私もいいかなとは思いますが、一方で幸福というキーワードなので、逆に言うと余り限定して、つまり分析のときにどう我々が解釈するかというところで、かなり慎重にしないと、幸福というのがその1点に絞られていくという、危険性というのはちょっと言い過ぎですが、そこは竹村先生が先ほどおっしゃったこととちょっと重なるかもしれませんが、そこはちょっと余りこれが突出することは避けて分析はかなり必要ではないかと。あくまでも私これの中で1つ選べという、結構きついのです。

○**吉野英岐部会長** 悩む。

○**山田佳奈委員** 悩みます。あえてということで丸ということを考えて、多分皆さんがうんと考えてなさるとい、そこを我々の分析の方でかなりコントロールしてやるという前提であれば、私もやった上で1つというなら賛成します。

○吉野英岐部会長 では、ちょっとスペースもせっかくあるので、全部つけてもらいましょうというのがまず1つ決まりでよろしいですね。数の限定はしないと。

その上で、もし特にというか、最もというものがあれば、それを聞いた上で、しかしその分析手法については余り過度にそこだけを取り上げるものではなくて、分析するときは気をつけながら使うということで、もう一つ特に重要な、最も重要なものというのを1つ聞いてみると。いかがでしょうか。

○和川政策推進室主任主査 かしこまりました。確認をさせていただきます。

そのときに、必ず書くような形の設問にするのか、あればという形にするのかにつきましてはいかがでしょうか。

○吉野英岐部会長 統計的には、書いてもらった方がいいですね。

○和川政策推進室主任主査 わかりました。では、必ず書いてもらうような形で。

○吉野英岐部会長 ボックスをつくった方がわかりやすいか。

○和川政策推進室主任主査 ボックスはつくるのですけれども、では必ず書いてくださいというような形にすればよろしいですか。

○吉野英岐部会長 はい、お願いします。

○和川政策推進室主任主査 わかりました。

○吉野英岐部会長 では、それにちょっと1つ追加で書きましょう

そのほかについては、自由記載については今回は取り上げないということで、申しわけないのですが、やらないということで行きたいと思います。

それから、調査タイトルはもう既に変更しているので、現行の「県の施策に関する県民意識調査（補足調査）」で行きたいということでよろしいですか。

そして、回答者の属性については、もともと把握できそうなので、あえて聞かなくてもいいと。転居した場合は、転居先を把握できる調査票とすると、これはできるのですね。

○和川政策推進室主任主査 仮にその方が移動届を出していれば、6カ月以内であれば転送されてまいりますし、あとは名前が変わった場合等も勘案をいたしまして、26ページのような設問を追加してはいかがかなと考えてございます。

○吉野英岐部会長 一番最後ですね。正しいお名前というのはどういう、大丈夫。お名前が正しくないというのは、ちょっと本人に失礼な気も。

○和川政策推進室主任主査 すみません。ちょっとここは我々も精査が足りませんでした。ここはちょっと文章を精査させていただきます。

○吉野英岐部会長 そうですね。いろんなことで変わることはあるのだけれども、正しい、正しくないということは多分ないので、そこら辺は少し。それはいいですね。

では、最後で1—3の選択肢の順番を県民計画の政策分野の順番に修正したということです。並びとしては、この方がすっきりするかなということです。

以上、若干宿題になったところもありますけれども、おおむね先生方の御了解を得たということで、あと微修正最後かけて、少しあとまたその結果をお知らせしていただいた上で確定しましょうということにしたいと思います。ありがとうございます。

それでは、まだ議事が残っていますので、次に行きたいと思います。

(2) 県民の幸福感に関する分析部会年次レポート（素案）について

○吉野英岐部会長 次は、年次レポートの素案です。これについて、事務局から御説明をお願いします。

○桜田調査統計課主任主査 年次レポートの素案の説明の前に、前回部会で若菜先生からの質問がありましたので、その質問への回答を簡単に御説明します。

資料2—1を御覧になっていただきたいのですが、前回の部会で若菜先生から質問がありまして、その質問の内容が、前回までの県民意識調査の属性別時系列分析の結果を説明したのですが、そこで県民意識調査の領域別実感の項目の平均点だけではどのような回答の偏りとなっているのかわからないので、感じる、やや感じる、どちらともいえない等の回答の偏りを見る必要があるのではないかというような御趣旨の質問をいただきました。そこで、資料2—1のとおり、それぞれの回答別の割合をグラフにしたところですが、

特徴といたしまして、特徴2つありまして、1つ目がわからない、不明を除きまして、全てのグラフに山がどこかにあるというのがあります。例えば6ページ目の⑫の自然に恵まれていると感じますかという、これが平成31年の調査で平均点は第1位となっております、過去のものも平均点1位なのですが、この場合は感じる、やや感じるが高くなっていて、だんだん右の感じないに行くにつれて下降しているというようなグラフになっております。

同様に、資料の2ページ目の③、家族と良い関係が取れていると感じますかという、こちらのグラフも左の感じる、やや感じるのところが高くて、だんだん右に行くにつれて下降しております。平均点が下がれば、山の位置がだんだん右の感じないの方にスライドしていくという形になりまして。

○吉野英岐部会長 そうですね。

○桜田調査統計課主任主査 ええ。最下位の順位としては、平均点最下位が5ページの⑩の必要な収入や所得が得られていると感じますかですけれども、こちらは感じないが一番高くなっている状況です。

特徴の2つ目ですけれども、項目の中にはわからないが高い項目があります。例えば子育て関係なのですけれども、資料の2ページ目と3ページ目、質問番号でいうと④の子育てがしやすいと感じますか、⑤の子どものためになる教育が行われていると感じますかというところは、わからないのところにも山ができていますし、あとは質問番号は⑨で、資料のページ数で行くと5ページ目の⑨、仕事にやりがいを感じますかという部分もわからないのところにも山ができていますという状況になっています。

説明は以上になります。

○吉野英岐部会長 グラフ化してみました、こういう折れ線グラフが見えてきましたということですね。

何か御質問ありますか。

どうしてもわからないの比率の高い項目が2つ、3つあるということですね。よろしいでしょうか。

年度によってものすごく振幅が出たというものは余り見られないですね。だから、特異値というか異常値はそんなに出ていないと見てよろしいでしょうか。そう変わるものでもないというか、3年、4年で。でも、これ続けていくことで、もしかすると10年ぐらい経過すると少し大きなずれが出てくる項目もあるかもしれないと考えていいのか。むしろこれが、例えば仕事のやりがいとか必要な収入や所得を感じる人が増えていただくことが県政としては当然大事なことであって、ここ10年やっても全然変わらないではないかと言われたら、逆に何やっていたのだということになる可能性もあるということですよ。手は打ったのだけれども、届いていないというような感じでしょうか。統計レベルでは上がっているのかもしれないけれども、実感レベルではなかなか実感するまでに至っていないと。ちょっと景気の判断なんかにも近いところもありますけれども、どうしても感じる、やや感じるが少ないところについては、引き続きこれは課題として残っているのかなと思いました。

○谷藤邦基副部会長 ちょっと1つ。

○吉野英岐部会長 はい、どうぞ。

○谷藤邦基副部会長 ちょっとお願いですけれども、5ページの⑨の仕事にやりがいを感じますかのわからないと答えている人の属性は、何かわかりますか。今すぐでなくていいのですけれども、どういう人が多くそう答えているか。

○桜田調査統計課主任主査 今すぐ出ないですけれども、調べれば出てきます。

○吉野英岐部会長 あり得るのは高齢者、退職世代。

○谷藤邦基副部長 だから、仕事をしていない人がそう答えているならいいのですけれども、仕事をしている人で、なおかつわからないという回答だとすると、ちょっとこの部分、何か考えなければいけないことが出てくるかなと、ちょっと今見ていて思ったので、後で結構ですけれども、ちょっと属性についてわかるのであれば。

○吉野英岐部長 恐らくこのところも、やっぱりなかなか現実的にはそういう場面にはいない人たちが答えているのか、子育てしながらわからないと言われてしまうと、確かにちょっとつらいですかね。

○竹村祥子委員 ほぼ4年分が、傾向がこうやって同じように出ているというのはすごくメリットで、結局県全体だとか見えるというのが安定的だということだと思っております。そうだとすれば、次の段階に、今の谷藤委員のお話のとおり、働いている人と働いていない人とか年金生活者というのは、このデータから分けることができるわけだと思っております。そうすると、この県全体の傾向からどれくらいずれているかというところで、何か対策につながる知見が得られるだろうと思っております。分析として。

子供についても、子供のいない人を除いて、いる人のグループで見たときに、余り感じないみたいところが突出して、県全体のデータと違う形が出てきたとするならば、そこを見ていくとすれば、次の段階の政策につながる知見になるかと。これが大規模な県民意識調査のメリットなのではないかと思うのですが、ティー先生、それで大丈夫ですよ。

○ティー・キャン・ヘーン委員 はい、そうです。

○吉野英岐部長 では、ちょっとわからないの属性、さらにわからないを抜いた形で見るとどうなるのかということ。

○竹村祥子委員 それぞれの子育て層とそうではない層とか、働いている人と働いていない人の層というので、大型の調査ですから、分けて分析してみると、何かの要素同士が相殺されているのかとか、意味がわかりますよね。

○吉野英岐部長 これ人生80年時代ですか、100年時代で、仕事は75歳までやれという、わからないが減るのでしょうか。今後ですよ。65歳で定年というのは今言われていますけれども、どうも人手不足だの何だのかんだの、世の中の流れを見ますと75歳ぐらいまで働ける社会を目指すとか、働かず社会といたら失礼ですけれども、そうすると働いている人がふえるから、わからないでは済まなくなるかもしれません。ちょっとそこは、将来の話はわからないですけれども、今出た意見によっては少し御対応いただければと思います。

以上でよろしいですか。

○竹村祥子委員 はい。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

では、その次の議題でよろしいですか。では、年次レポートについて御説明お願いいたします。

○和川政策推進室主任主査 引き続き私の方から、資料2-2に基づきまして年次レポートの素案になります。本日時点での素案について御説明を差し上げたいと思います。

御説明に入る前に、1つおわびがございます。数日前にこちらの素案を委員の皆様方にお送りしたところなのですが、それからちょっと中をいろいろ精査してまいりましたら、並びかえをしているときとかにちょっと並びかえの仕方を間違えたりして、結構修正点がございます。今回見ていただくものが素案の最終版ということで御理解をいただければなと思っております。

○吉野英岐部会長 今日の机の上にあるやつが。

○和川政策推進室主任主査 そうです。こちらが素案の最終版ということで御理解をいただければと思います。

ページをめくっていただきまして、目次がございます。構成としましては、本報告書の内容と検討事項という基礎的な記述があった後に、メインであります検討結果、1つ目の調査設計、2つ目の分析結果という構成になってございます。原則的に部会で提出した資料を縮約した形でできているという形になってございます。

1ページ目でございます。本報告書の内容、こちらにつきましては部会の設置目的でもございます県民計画を着実に推進していくために、総合計画審議会にこちらの部会を設置いたしまして、県民意識調査で把握をしたさまざまな実感を分析することを目的にしましたと中身は書いてございます。

今年度の検討事項といたしまして、分析部会は県民意識調査で把握したさまざまな分析結果を政策評価に反映していくというのが目的ではございますけれども、今年度についてはその初年度ということで、そういった政策評価に反映するというのではなくて、この2点について分析をしていきますと書いてございます。

1つ目がことしのメインの検討項目でありますパネル調査の調査設計ということでございます。全て公表時点での記述を想定してまして、実施していますというような表現が書いてございますが、これは将来の話でございまして、まだ現在はしていないというところでございます。

(2)につきましては、過去の県民意識調査の分析値ということでございます。2段落目にありますように、来年度からの検討の参考とするために分析をしたものでございまして、何かを明らかにするというよりは、現状を把握するという目的で参考的に分析をしたというところがこちらに書いてございます。

2ページ目から検討結果ということで、まずパネル調査の調査設計について記述がございます。2ページ目につきましては、調査対象者の選定ということで、箱枠がございます。調査対象者の選定手順、2段階で選定をいたしましたということが書いてございます。1番目には、県民意識調査で調査に協力いただける方、候補者を2,000人確保しましたとい

うこと。そして、2番目からはその2,000人からいきなり600人を選ぶのではなくて、再度意向確認の調査をしましたということで、1,500人を選定して意向確認を調査しましたと書いてございます。こちらにつきましては、先週往復はがきを発送しているところでございます。ぼつぼつと今反応が来ているところでございます。こちらの選定につきましては、広域振興圏ごと、年齢ごとに考慮して選定をし、3番でございますけれども、最終的に600人を選定するという流れで考えてございます。

3ページ目をおめくりいただきます。調査項目設定の考え方ということで、こちらの部会で御議論いただいたものが書いてございます。いずれ毎年の政策評価に活用するという前提がございますので、1番の基本方針としましては、初年度から成果が得られ、全ての実感の変動要因が把握できること、そして県民意識調査の調査設計を踏襲いたしましてとはいうものの、調査負担に配慮していきますということ。

調査項目の設定方針といたしましては、主観的な幸福感についてではなくて、分野別の実感の変動要因をメインに把握をしていきますよということ。あるいは、個人の幸福感を掘り下げたものではなくて、あくまでも社会全体を見ていくものでありますよということ。3番といたしましては、それに付随しますけれども、政策に反映するということがございますので、個人的な要因よりも社会的な要因をメインに考えていきますといったところが書いてございまして、4番目以降に設問を設定した結果ということで、先ほども議論いただきましたものの中で、メインの把握をするための要因の設問だとか、あるいは属性をこのように設定しますといったところが4ページ目以降から記載がございます。

4ページから6ページまでが分野別の実感の理由を把握する設問でございまして、7ページ目が属性を把握する設問もこういった形で設定をしましたという中身になってございます。こちらにつきましては、調査設計が確定次第、こちらのリバイスをしていきたいなと思っております。

次が過去の県民意識調査の分析ということで、9ページ目からになります。9ページ目は、対象とする意識調査の概要が書いてございます。県民意識調査、4年分を対象としましたということで、(1)の⑦で回収率が書いてございまして、米印が書いてございます。県民意識調査は、かれこれ20年近くやっているのですけれども、幸福に関連するものは4年間しかやってございませぬので、今回は4年を対象にしましたということ。

(2)では、分析対象につきましては主観的な幸福感、あなたは現在どの程度幸福だと感じますかというもの、そして分野別の実感を分析対象としましたと書いてございます。

注意点でございますが、こちらの分野別実感の表を御覧いただければと思うのですけれども、県民計画では10の政策分野を設定しているのですけれども、県民意識調査で把握をしている、あるいは今回把握をしているものは8つ、自然環境までの分野しか把握をしてございませぬ。米印に書いてございます県民意識調査では、8の政策分野に係る12の実感を把握しております。政策分野では、これらの分野を下支えする共通土台といたしまして、社会基盤と参画と合わせて10分野を設定しているのですけれども、この社会基盤と参画はあくまでも共通土台というものですので、こちらについては実感というものは把握をしていないということがこちらに注釈が書いてあるところでございます。

10ページ目以降が分析方針ということで、2.2になります。箱枠に書いてございますけれども、1番、分析の視点といたしまして、まず足元であります直近の調査の属性での

特徴はどうかというものを把握しましたということ、(2)といたしまして、4年間の傾向がどのように流れていたのかというものを把握をしましたということが書いてございまして、分析データの扱いにつきましてはこちらに書いているような扱いをしましたというところが10ページ目に書いてございます。

11ページからが実際の分析結果になります。11ページからの分析の結果につきましては、別冊で出ております参考資料2、こちらのグラフがついているものになるのですが、こちらのグラフとこれを読み解いたものを縮約したものが11ページから書いているということでございまして、実質的には参考資料2と11ページから書いているものは同一のものが入っていると思っていただければと思います。

11ページ目の冒頭の四角の枠に留意事項というのが3点書いてございます。1番目、分析結果は既に公表されている県民意識調査の結果とは異なる場合があるということ、②としまして区分間で差があると判断されたものの高いものと低いものを機械的に選択しているということ、18歳から19歳や60歳未満の無職は、グラフの方には掲載されているのですが、サンプル数が小さいために分析対象からは除外しているということ、あるいは③といたしまして、今回につきましてはあくまでも現状の確認、整理が目的でございますので、今後の詳細な分析は来年度以降からパネル調査の結果を踏まえながらやっていきますよといったことが書いてございます。

そして、2.3.1、主観的幸福感の分析結果ということで、平成31年の分析結果につきましては、県南、県北の広域振興圏に比べて県央、沿岸が高かったということ、あるいは②といたしまして、子供など家族がいる人は主観的幸福感が高かったということ、あるいは3番といたしまして性別では女性が、年齢階層別では70歳代が、職業別では専業主婦、会社等の役員が高かったということで、12ページにそれに相当するグラフが載っております。主観的幸福感につきましては、重要なものですので、グラフは載っておりますけれども、以降御説明する分野別実感につきましてはグラフは掲載されてございません。

13ページが、今度は時系列での4年間の変化についての記述がございまして、まず、表1を御覧いただければと思います。広域振興圏別あるいは県計の主観的幸福感の推移になるのですが、前回までは時系列での県計というのは30から31年の1年間しかやっていなかったのですが、それを今回は全ての年数、そして初年度である28年と最終年度である31年のこちらの4点の検定をした結果が載っております。そして、検定結果として、有意なところには網かけがついており、矢印が書いてございます。結論から申し上げますと、県計については横ばい、差が確認できなかったと考えられます。あと、県央、沿岸、県北につきましても、この間差が確認できなかったのですが、県南だけが足元である平成31年に有意に低下をしていたということがこちらに記述がしてございます。

14ページ目以降が分野別実感の分析結果が書いてございます。各分野ごとに、例えば(1)であればアクションプランに書いている政策分野である健康・余暇分野の「こころとからだの健康」の実感ですと書いてございまして、①で平成31年の足元の属性の分析が、②で4年間の時系列の分析結果が載っておりまして、このスタイルが全ての12の実感についてずっと書いているということになってございます。こちらに書いている中身につきましては、前回お示ししたものがそのままこちらに書いているというような中身になってございます。

総括といたしまして、19 ページを御覧いただけますでしょうか。19 ページに表 2 とございますけれども、4 年間の分野別実感の推移が全て載っているものでございます。先ほどと同様に、時系列で有意に変化したところには網かけと矢印が書いてございます。御覧のとおりということになるのですけれども、若干コメントいたしますと、まず最も高かったのは(12)、自然のゆたかさ、これが 4.21 という点数でした。2 番目に高かったのは家族関係、(3)、3.84、3 番目に高かったのは地域の安全ということになります。最も低かったのが 10 番の必要な収入や所得、2.65 ということになります。次に低かったのが(2)、余暇の充実、こちらが次に低かったということになります。

ただ、この一番低かった収入、所得、2 番目に低かった余暇の充実なのですが、実は一番この 4 年間で伸びたのが(10)、必要な収入や所得が一番伸びた、0.21 ということですが、一番伸びたところでございますし、2 番目に伸びたところが実は余暇の充実、さっきの(2)が 2 番目に伸びたところということになってございます。

全体的に上昇したのが余暇の充実、2 番ですね、そして(7)、地域社会とのつながりも全体的に伸びている、上昇傾向、安全、8 番も全体的に上昇傾向というところでございます。

対しまして、下降した、低下したところにつきましては、(5)、子どもの教育、ここは毎年変化が見られなかったのですが、4 年で蓄積をしますと若干低下をしたというところ、こちらでございます。あとは、下の方になりますが、(11)、歴史・文化への誇り、ここは 4 年間では変化は見られなかったのですが、1 年間だけ見ると直近、足元低下している。同じように、自然のゆたかさにつきましても 4 年間では変化が見られなかったのですが、足元では有意に低下をしていたというような、こういった傾向が見られてございます。こういった記述が先ほどのページのところに各分野ごとに書いているということになります。

最後になります。18 ページを御覧いただければと思います。繰り返しになりますけれども、今回分析をしていただいた中身につきましては、来年度以降からの分析の参考とするということでございますので、こちらの下の枠に書いてございますけれども、今回の分析結果を踏まえた詳細の分析につきましては、ことし 1 月に実施するパネル調査の結果を踏まえて来年度以降から行っていくということが注釈で書いているところでございます。

以上がレポートの素案の御説明になります。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

このレポートは、親委員会の方に提出するのですよね。

○和川政策推進室主任主査 失礼いたしました。21 ページを御覧いただければと思います。今後のスケジュールでございます。本日素案をお示した 11 月 20 日、第 3 回部会になるのですが、年明けの今年度最後の部会でこちら最終決定をいただきまして、2 月 10 日の総合計画審議会はこちらの報告書を今年度の部会の成果ということで御報告をいただければと考えているところでございます。

○吉野英岐部会長 という補足説明ありましたとおり、既に日にちが決定している 2 月 10 日の第 92 回の総合計画審議会、こちらに、こちらはその部会ということになっており

ますので、部会から審議会の方に御提出して、各委員に読んでもらうということによろしいですね。

○和川政策推進室主任主査 そうでございます。

○吉野英岐部会長 これは毎年、年次と書いてあるのですから、今後も4回はやるということですか。

○和川政策推進室主任主査 はい。来年度以降は、総合計画審議会に報告するというのとともに、政策評価に反映すると、これは行政的な、事務的なものでございますけれども、そういった作業が出てまいります。

○吉野英岐部会長 ということで、やりっ放しではなく、親審議会の方にきちんと報告することで責任を果たすということでございます。

中身の点で気がついたところがございますたら、御質問等お願いします。

○ティー・キャン・ヘーン委員 確認ですけれども、表1とか表2に関しては、4年分で、近い分の4年分で比較をしているというのでよろしいですか。

○和川政策推進室主任主査 おっしゃるとおりでございます。例えば県計H29の括弧で書いてあるところは、前年との差が(0.04)と入ってございます。具体的には、3.44から0.04ポイント上がって3.48となったということでございます。この0.04の差が有意かどうかというところで検討したということでございますので、隣り合ったところということでございます。

○ティー・キャン・ヘーン委員 わかりました。ありがとうございます。

○吉野英岐部会長 対前年ということですね。

○和川政策推進室主任主査 はい。ただ、参考と書いているところにつきましては、初年である28年と31年の2年間で比較をしたということでございます。

○吉野英岐部会長 よろしいですね。

○ティー・キャン・ヘーン委員 はい。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

そのほか御質問ありますか。よろしいですか。

素案というものですから、次回の部会ではこれが原案になると。

○和川政策推進室主任主査 今回御意見がなければ、さらに事務局の方で文の修正等は変えますけれども、基本この路線で最終案を御提案差し上げる格好になります。

○吉野英岐部会長 最終案になるのね。わかりました。

調査はこれから行いますから、調査対象者数なんかはこれから数字入れていかないと。

○和川政策推進室主任主査 そうですね、ここは入ってまいります。

○吉野英岐部会長 実質的に1月でしたか、実施時期。

○和川政策推進室主任主査 はい。現在ですと、1月10日ぐらいの調査票の発送を考えてございます。催促状も出して、本当に最終的な締め切りは2月末ぐらいに切りまして、3月1か月で集計作業をしていくような形で今スケジュールを考えてございます。

○吉野英岐部会長 そうすると、2月10日の審議会では実施中というような形になりますか。

○和川政策推進室主任主査 はい、おっしゃるとおりでございます。これぐらい回収がありますよということまでは、もしかしたら御説明はできるかもしれないのですが、結果ということは、ちょっと御容赦をいただければと思います。

○吉野英岐部会長 毎年4月以降に公表していくということですね。

○和川政策推進室主任主査 はい。タイミングにつきましては、どれだけ集計にかかるのか、あるいはどういった手続を踏むのかというのがございますので、多分連休明けにはなるのかなと思うのですが、まずは年度明けということで御理解をいただければと思います。

○吉野英岐部会長 というようなスケジュールを想定しているというものでございます。そのほか何かありますか。どうぞ。

○竹村祥子委員 これが原案になって、その後出ていくというのはわかったのですが、ちょっとその後のことを考えてみると、11ページの主観的幸福感の分析というところで、私が家族を研究しているからということもあるのですが、子供がいる、いないということとか、子供が何人というのは、政策ではコントロールできないわけです。だから、その結果をどう解釈し、政策へつなげていくかといったときに、実態はこうでしたという話では終わらないわけです。そうすると、これはどう政策につなげるアイデアがあるのかというのがちょっとわからないのですが。

○和川政策推進室主任主査 お答えいたします。

そこにつきましては、我々事務局といたしましては、今回の分析の目的がこれをもって何かにすぐにつなげるだとか、これから何かを、政策的なものを絞り出すというよりは、来年度具体的な御協議をいただきますので、その前にまず現状がどうなっているのか、こういった傾向がある、こういった状況があるというのをまず確認をしていただこうと、整理をした方がいいのではないかとということで、今回分析をしてきた経緯があると思っております。したがって、今回は、事務局といたしましては、こういった結果になりましたということでもよろしいと考えているところでございます。具体的には、パネル調査の結果が出ましたら、こういった今年度の結果を踏まえながら、来年度の分析あるいは検討に役立てていただきたいと思いますと思っております。

○竹村祥子委員 子供の方は、そういう意味ではちょっとコントロールできないわけですが、11 ページの3番の方については対比することは準備できるだろうと思うのです。高い方ではなくて、低い方ですね。男性、家族がない、それから年齢が65歳以下か70歳以上、ちょうどその対比される場所。

○和川政策推進室主任主査 はい。

○竹村祥子委員 だから、ここについては報告書に反映する必要はないけれども、参考になる対比データとして準備はしておいた方がいいのではないかと。だから、これが非常に低いと出てくるとすれば、そのところは対策を打つ次の一手の大前提になるのではないかと思います。高い方は、こうやって入れておいてもいいのだけれども、低い方についてもちゃんと見ていますということ、審議会の説明の中に入れていいのではないかと思います。

○和川政策推進室主任主査 今は、11 ページを御覧いただいていますでしょうか。

○竹村祥子委員 はい。

○和川政策推進室主任主査 タイトルとすれば、やはり幸福に関するものなので、高いもの、リードのところには入れた方がいいかなということで、高い、高いとは書いてあるのですが、文章の方では低いところ、高いところを入れて記述をしたつもりではあったのですが、今の御質問はさらにもう少し書き込んだ方がいいという御趣旨でしょうか。

○竹村祥子委員 はい。それぞれ1つずつの属性しか出ていないわけです。女性と出てくるわけです。例えば女性70代専業主婦となると、これは多分高いのだろうと思うのです。ところが、男性70代無職とかの組み合わせのパターンも準備しておいたらどうかということです。

○和川政策推進室主任主査 今の御質問は、報告書とは少し切り離れたところで、来年度

そういったことがあるので、これで終わることなくちゃんとそういったところをやっておいた方がいいですよという意味合いでしょうか。

○竹村祥子委員 どっちにしても若い方のデータは、この後の調査を見ないと、予断してはいないようなところがあると思うのですけれども、年配の方の票は、結構集まっているわけだし、全体からすると安定的なわけです。余り年度によって変わったりしていないわけです。そうすると、今言った組み合わせの層というのは、例えば家族があれば幸せというようなところ、家族と幸せの相関はよく見えるわけです。ということは、果たしてその逆の家族がなければ不幸せなのかということも一応見ておいた方がいいと思うのです。そうとは限らないと出てくる方が本当はいいかもしれないのです。

○和川政策推進室主任主査 はい。

○吉野英岐部会長 これは、部会として今後パネル調査の結果を分析していくことになるわけですから、その一つの準備段階というか、前提段階として、平成31年に行われた県民意識調査の結果について、一定程度少しポイントを絞って見ておいてもいいかなという御発言ではないかと受けとめました。

○和川政策推進室主任主査 そういうことであれば、まだ来年まで時間ございますので、調査統計課がいますけれども。

○吉野英岐部会長 ちょうど調査統計課さんが。

○和川政策推進室主任主査 はい、そうですね。

○竹村祥子委員 最初のときに、残念ながら検定では相関が出なかったわけですが、2点、若い方の層の幸福度が余り高くないということと、それからむしろ年齢が高い女性の幸福度が高いということが出ていて、それについては広井先生も御指摘だったわけです。けれども、そこから外れたものはその年にはわからなかったわけなのだけれども、こうやって安定してくると県の傾向としては幸福でないと言っている人たちの層というのが想定できるだろうという発想なのです。そうすると、それを今度は独立変数にしておいて、どういう意識になるかという従属変数で見ていくことで、そこへの政策というのが多分つながっていくのではないかと。だから、これは細かく公表する必要はないかもしれないけれども、データを調べておかないと、幸福はこうでしたという話だと、主観的幸福感と個人の幸せは個人が考えるべきだという意見に戻ったりするので、説明の一環としてはそこは準備して臨む方がいいかなという気がしたということです。

○吉野英岐部会長 11ページに書いてあるのは主な結果ということと、恐らくこれは統計的に一定程度確率をもって言えることのみをまず書いてありますと。だから、別に恣意的に選んでいるわけではなくてということが伝わるといいですよ。この3つ出すというこ

とは、すごく子供や家族いっぱいつくれという意味なのとか、そういう意味ではなくて、純粋に調査の結果から見ると有意に差が見えたものを拾い集めるとこういう形になりますよということですよ。

○和川政策推進室主任主査 おっしゃるとおりです。

○吉野英岐部会長 竹村先生のお話を聞く限りにおいては、要するに1つのクロスだけではなくて、もっと二重、三重、例えば男性で高齢者で収入がないとか、そういったことでしょうか。

○竹村祥子委員 でも、職がないはそんなに多くないですから、収入が低い方というとり方でもいいのかもしれませんが。

○吉野英岐部会長 少しクロスなり、属性のかけ合わせをしていくと、より数字が明らかに出てくるのではないかと。それがわかって、すぐどうしろという意味ではないと思いますけれども、もっと差がついているのではないかとということです。

○竹村祥子委員 これ、全国家族調査という日本家族社会学会でやっている調査の2000年代の初めの方の調査で出ているのですけれども、男性の方に関して言うと、結婚して妻がいる人は下の世代とのつながりというのが比較的よくとれていて、妻が仲介しているのではないかという解釈なのですけれども、つながりもいいし、健康度合いも結構いいのですが、単身で遠くに住んでいる男性というのは、全体的に低いという結果が出ています。これも全国調査なので、恣意的な解釈ではないのです。そうだとすると家族のいない高齢男性、結婚していない男性というのが岩手県内ではやはりある程度の層はいるはずなので家族さえいれば幸せみたいな調査結果ととられてしまわないように、家族以外の生活をしている人たちのデータも分析しておく必要があると思います。報告書などの説明に加えなくてもいいけれども、分析結果は持っているのではないかと思うのです。

○和川政策推進室主任主査 今の御指摘、これまでの部会の議論を踏まえてこれは整理したところのございだったので、何か恣意的にというつもりではなかったのですが、そういった誤解を招くのであれば、③のような書き方で、要は子供と家族を足し合わせてこうなっただけなので、分離をして淡々と記載をすることで、そういった誤解は解けるかなとは思っているのですが。今は、世帯と子供の人数を2つ足して記載をしているがために誤解を招いているという趣旨だと思いますので、そうであれば③のように、それを淡々と、まぜないで議論していけば、そういった誤解は軽減されるのかなと考えます。

○吉野英岐部会長 まだ十分に我々も分析結果を吟味してはおりませんので、今の段階で言えることということでこのレポートを書かざるを得ないので、今の段階で確実に言えることは、今和川さんおっしゃったように、それぞれに対してこういう傾向が見えましたと。それを合成したり、さらに逆に低い人たちは本当はどうなのだろうというの

は、部会として継続的にこれから議論は重ねていく必要もあるだろうし、それがさっき申し上げたとおり次のパネル調査の分析にも十分使えてくるのではないかということで、部会としてのタスクと、この2月10日に出す、締め切りがもうあるこのレポートについては、一旦少し切り分けてもいいかなと思いました。

○和川政策推進室主任主査 わかりました。では、幾つかは宿題もいただいている中で、こちら修正をさせていただければと思います。

○吉野英岐部会長 それは、冒頭に細江先生がおっしゃったように、行政がやる調査は後半何か少し御注文がありましたけれども、深い分析が少し欠けているのではないかなのような趣旨の御発言だったと思いますけれども、そういうことにお応えできるように、やっぱり確実なことはどんどん、どんどん外に出していきますけれども、まだいろいろ検討を深めていきたいということについては、部会の中ではより詳細に分析していくことも一方で必要だなというような捉え方でいかがでしょうか。

○和川政策推進室主任主査 わかりました。そのように整理をさせていただきます。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

そのほかよろしいですか。

そのほかよろしければ、一応素案で今いただいたのを少し直した上で、最終案というのは次回の委員会に出てくるとしたいと思います。ありがとうございます。

それでは、予定されている議事については以上でいいのかな。

(3) その他

○吉野英岐部会長 その他は、委員の皆様からなければ。

はい、どうぞ。

○谷藤邦基副部会長 役名上確認させていただかなければいけないのですが、前回というか、総合計画審議会で第2回までの分析部会の検討状況を御説明したときに、審議会の委員の方から、年2回やったらいいのではないかと、要は頻繁にやらないと詳細な状況わからないのではないかという話がありまして、とりあえず私その場では検討させていただきますということで答えておいたのですが、これはあくまでも県民意識調査の補足調査なので、年1回の施行であるということによろしいのですか。

○北島政策推進室評価課長 よろしいです。

○谷藤邦基副部会長 わかりました。改めて次の総合計画審議会で御質問等あれば、そのように回答したいと思います。

○吉野英岐部会長 大変御期待が高いということですか。

○谷藤邦基副部長 総合計画審議会で質問された方は、幸福感なんて、例えば朝夫婦げんかしたとか、そんなちょっとしたことでも大きく変わる可能性があるから、小まめに調査された方がいいのではないですかというようなお話ではありましたが、ただ実際問題の回答者の方も負担感、あるいは調査の趣旨等からすれば、年1回ということなのかなとは思いましたが、その場ではそこまでは回答しませんでしたので。

○吉野英岐部長 では、それはちょっと事務局と調整してやりたいと思います。でも、関心を持っていただくことはいいことですので、もしも審議会から強い御希望等が出てくれば応えられるようにしておきましょう。

では、委員の方からその他は以上ということによろしいですか。

では、事務局にお返しします。

3 閉 会

○北島政策推進室評価課長 長時間にわたり御議論いただきまして、ありがとうございます。

次回の部会ですけれども、1月ごろを予定しておりまして、詳細な時間等につきましてはまた別途調整いたします。

以上をもちまして本日の部会を終了いたします。どうもありがとうございました。